

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	6	施策	13
----	---	----	----

施策名	13
-----	----

次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策担当部局	保健福祉部、経済商工観光部
--------	---------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

6	子どもを生み育てやすい環境づくり
---	------------------

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (子ども家庭課)
-------------------	-------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出産や子育てに関する不安が減り、少子化の状況が改善されています。 ○ 仕事と生活の調和が図られ、夫婦が共に協力しながら子育てを行っています。 ○ 子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されています。 ○ 地域住民の連携と協力のもと、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐまれています。 ○ 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えていきます。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による少子化対策の総合的な推進 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進 ◇ 多様なニーズにこたえる、一時保育などの各種保育サービスの充実 ◇ それぞれの地域の実情に応じた、子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策の推進など、地域における子育て支援の充実 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生子防から早期発見・援助など、迅速かつ的確な対応の実施 ◇ 地方独立行政法人宮城県立子ども病院における高度で専門的な医療機能の発揮と周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	607,606	—	—

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

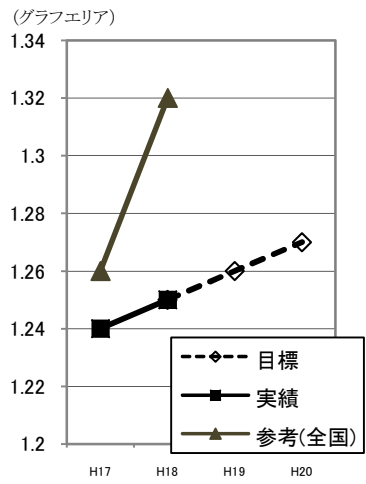
- ・平成18年の合計特殊出生率は国が1.32に対して、宮城県は1.25(全国39位)であり、人口を維持水準とされる2.08に遠く及ばない状況にある。
- ・国においては、関係閣僚と有識者からなる検討会議が「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を取りまとめており、その中で「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み(社会的基盤)の構築」の必要性を示している。
- ・次世代育成に係る住民サービスの提供主体である市町村においては、保育サービスや給付制度の拡充など、住民ニーズに対応した施策の展開に努めている。
- ・県の次世代育成行動計画である「新みやぎ子どもの幸福計画」(前期計画:H17年度~H21年度)の後期計画策定に平成20年度後半から着手する。

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	66.5%	89.8%				
	やや重要	23.3%					
	あまり重要ではない		3.1%				
	重要ではない		0.9%				
	わからない		6.3%				
	調査回答者数		1,743				
この施策 に対する 満足度	満 足	12.3%	42.6%				
	やや満足	30.3%					
	やや不満		25.0%				
	不 満		15.6%				
	わからない		16.8%				
	調査回答者数		1,715				
調査結果について		<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が89.8%であることから、この施策に対する県民の期待が相当高いことが伺える。 ・満足度については、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度との乖離も大きいことから、県民の期待に十分にこたえられているとは言えない状況にある。 ・優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%、「県立子ども病院での高度で専門的な医療の提供や、周産期・小児医療体制づくりと小児救急医療体制の充実」が18.4%と高く、今後これらに対応する事業に取り組んでいく必要がある。 					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	1.25	1.26	1.27
	実績値(b)	1.24	1.25	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-

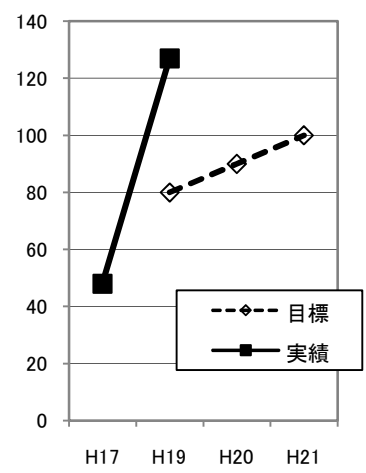


目標値の設定根拠
 平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなった。このため、平成21年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の平成21年の合計特殊出生率は、1.28程度となり、この目標を達成するためには年平均0.01ポイントの上昇が必要となる。(少子化の状況を表す指標として多く使われ、全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)

実績値の分析
 実績値は前年を0.01ポイント上回ったが、で人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準。)とされる2.08を大きく下回っており、少子化の現状に変わりはない。

全国平均値や近隣他県等との比較
 宮城県は全国値の1.32を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位であり、東北6県の中では最下位となっている。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2 従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数(単位:事業者) 次世代育成支援対策推進法により、全ての企業に次世代育成のための行動計画の策定が求められており、中小企業については努力義務となっている。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	80	90	100
	実績値(b)	48	127	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	159%	-	-
	達成度	-	A	-	-

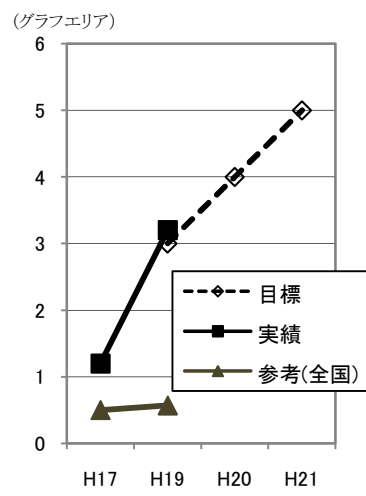


目標値の設定根拠
 平成18年12月に従業員300人以下100人以上の事業者417社を対象にアンケートを実施し、一般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の4分の1が策定すると見込んだもの。

実績値の分析
 目標値は上回っているが、従業員300人以下の企業全体数から見ればまだごくわずかの企業であると考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 平成19年度末現在で、全国平均206社に対して宮城県は127社と約80社の開きがある。

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3-1 育児休業取得率(男性)(単位:%) 当該年度の間配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査日より異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合。	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3.0	4.0	5.0
	実績値(b)	1.2	3.2	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	-	-
	達成度	-	A	-	-

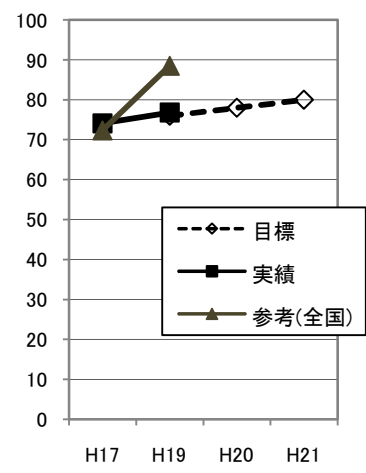


目標値の設定根拠
 労働者が働きやすい職場環境を実現するためには、企業の雇用環境の改善は言うまでもなく、全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり、取得率の向上は男女が働きやすい、仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考えられる。なお、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(H19.12)において、男性の育児休業取得率の目標設定を当面(5年後H24)5%としていることなどを考慮し、設定した。

実績値の分析
 19年度は、初期値に対して伸びが認められ、仕事と生活の調和等の浸透が図られてきたと考えられる。

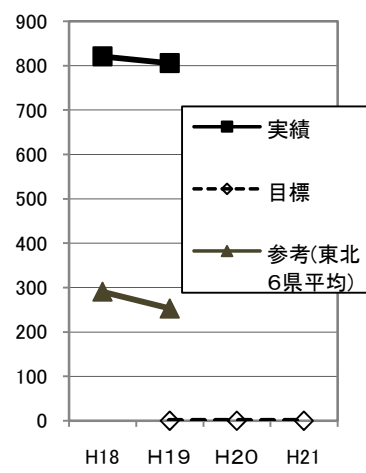
全国平均値や近隣他県等との比較
 ※全国値は「厚生労働省:女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) ※秋田県 H17→1.4、H19→1.0 ※山形県 H17→0.1、H19→0.4 ※福島県 H17→0.0、H19→0.7

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3-2	育児休業取得率(女性)(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	76.0	78.0	80.0
	実績値(b)	74.1	76.8	-	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	-	-	
	達成度	-	A	-	-	
当該年度の間に配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合。						



目標値の設定根拠	労働者が働きやすい職場環境を実現するためには、企業の雇用環境の改善は言うまでもなく、全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり、取得率の向上は男女が働きやすい、仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考えられる。なお、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(H19.12)において、女性の育児休業取得率の目標設定を当面(5年後H24)80%としていることなどを考慮し、設定した。
実績値の分析	目標値に対応した実績値の伸びが認められる。
全国平均値や近隣他県等との比較	※参考(全国)値は「厚生労働省:女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) ※秋田県H17→73.9、H19→80.2 ※山形県H17→64.9、H19→70.2 ※福島県H17→68.2、H19→82.6

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4	保育所入所待機児童数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	0	0	0
	実績値(b)	821	806	-	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-	
	達成度	-	B	-	-	
保育所入所申請が提出され、入所要件に該当しているが、入所していない児童数。						



目標値の設定根拠	国が社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的に調査する「福祉行政報告例」による保育所入所待機児童数の定義による。
実績値の分析	平成18年4月から平成19年4月にかけて、保育所入所定員は499人増え、26,423人となった。しかし、待機児童児童数は、平成18年4月の821人から5人減少の806人にとどまり、受け入れ定員を増しても新たな保育重要が喚起される状況が継続している。
全国平均値や近隣他県等との比較	東北6県における平成19年4月1日現在待機児童数は1,519人。平均値は253人であり、当県の806人はかなり多い。

施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標等の状況は、目標値に達していない項目があるものの、初期値と比較して、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。</p> <p>・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が89.8%である一方、満足度について、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</p> <p>・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。</p> <p>・施策を構成する事業の状況では、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活が両立を促進する一方、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。</p> <p>以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	見直しが必要	<p>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%と高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についてばかりであり、企業の両立支援をさらに促進するための事業を充実させる必要がある。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行い、市町村とも連携した効果的な取り組みについて検討する。

・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認識が高まっていることから、様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性		③効率性	
1	次世代育成支援対策事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課、子育て支援室</small>	6,981	協議会開催回数	1回	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充
2	子育てにやさしい企業支援事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	1,070	補助対象企業数	2社	表彰選考対象企業数	7社	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	「仕事」と「家庭」両立支援事業 <small>経済商工観光部・産業人材・雇用対策課</small>	701	仕事と家庭の両立支援事業補助金の助成件数	1件	県内ファミリーサポートセンターの設立数	2箇所	妥当	成果があった	効率的	維持
4-1	一時保育事業 <small>保健福祉部・子育て支援室</small>	21,239	補助金交付保育所数	35箇所	一時保育を実施する市町村の割合	45.7%	妥当	成果があった	効率的	拡充
4-2	地域子育て支援センター事業 <small>保健福祉部・子育て支援室</small>	190,245	補助金交付箇所数	50箇所	支援センターを設置する市町村の割合	82.9%	妥当	成果があった	効率的	拡充
5	児童クラブ等活動促進事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	143,930	補助金交付クラブ数	120クラブ	放課後児童クラブ待機児童数	231人	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
6	地域組織活動育成事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	6,032	補助金交付地域組織数	53クラブ	補助対象市町村数	19市町村	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
7	子どもメンタルサポート事業 <small>保健福祉部・子ども家庭課</small>	10,082	子どもメンタルクリニックの開所のべ日数	399日	患者のべ人数	4,833	妥当	成果があった	概ね効率的	維持

8	ファミリーグループホーム事業 保健福祉部・子ども家庭課	867	グループホーム設置数	1か所	グループホームへの委託児童数(年間初日委託延人数)	44人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止
9	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業 保健福祉部・子ども家庭課	9,426	支援延べ人員	3,149人	家庭復帰等による支援終了家族数	21家族	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	統合・廃止
10	子ども虐待対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	17,800	職員配置数	25人	相談件数総数	5,207件	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	母子保健児童虐待予防事業 保健福祉部・子ども家庭課	983	相談・助言を市町村支援として実施した回数	未確定	親と子のグループミーティングの開催回数	未確定	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
12	児童養護施設整備推進事業 保健福祉部・子ども家庭課	148,600	補助金交付団体数	1施設	児童養護施設数	1施設	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
13	小児救急医療対策事業 保健福祉部・医療整備課	7,000	電話相談実施日	121日	電話相談件数	2,068件	妥当	成果があった	効率的	維持
14	不妊治療相談・支援事業 保健福祉部・子ども家庭課	42,227	不妊専門相談件数	106件	特定不妊治療費助成件数	403件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
15	新生児聴覚検査療育体制整備事業 保健福祉部・子ども家庭課	423	検討会の開催回数	3回	専門家派遣回数	0回	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合・廃止
事業費合計		607,606								